

パトカーや消防車、地震体験車が大集合！



▲第1回 わくわくチャレンジせきがはら

広報

せきがはら

7

2014 JUL.

No.600

主な内容

- 後期高齢者医療制度についてのお知らせ … P 2 ~ 3
- 夏季の節電メニュー … P 5
- 臨時福祉給付金、
子育て世帯臨時特例給付金について … P 12
- 関ヶ原中学校現校舎～お別れ見学ができます～ … P 17
- 「第一回 関ヶ原検定」の開催について … P 24



後期高齢者医療制度 についてのお知らせ

● 保険証(被保険者証)を更新します

《7月31日まで・うすい紫色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	平成26年7月31日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇	平成26年7月31日
住所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合 <input type="checkbox"/>

《8月1日から・うすい青色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	平成27年7月31日

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇	平成27年7月31日
住所	岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発効期日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	平成26年8月1日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合 <input type="checkbox"/>

後期高齢者医療の保険証は、関ヶ原町に住所を有するすべての75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で、広域連合の認定を受けた方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成26年7月31日ですので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のうすい紫色からうすい青色に変わります。

古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう裁断するなど十分注意してください。

● 平成26年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成26年度の保険料は平成25年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【保険料の決まり方】

平成26年度の保険料

限度額57万円(年額)
100円未満切捨て

=

均等割額

被保険者1人当たり
41,840円

+

所得割額

被保険者の所得※ ×
所得割率 7.9%

※所得=総所得金額等-33万円(基礎控除額)

●平成26年度の保険料の軽減措置について

①保険料の均等割額が世帯の所得によって下記のとおり軽減されます。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の平成25年中の総所得金額等の合計額
9割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない場合）
8.5割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯
5割軽減	「33万円（基礎控除額）＋24.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「33万円（基礎控除額）＋45万円×世帯の被保険者数」以下の世帯

●均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。

ただし譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円（65歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります。

●軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。

②所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が一律5割軽減されます。

③被用者保険の被扶養者であった方の軽減

被用者保険※の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称

（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。）

●保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく特別徴収と口座振替や納付書でお支払いいただく普通徴収があります。

●年金からのお支払い（特別徴収）

年金の受給額が年額18万円以上の方で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。

●口座振替や納付書によるお支払い（普通徴収）

年金からのお支払いとならない方は、関ヶ原町から送付される納付書や、口座振替によるお支払いとなります。（便利で安心な口座振替がお勧めです。）

●保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替によるお支払いに切り替えることができます。

口座振替によるお支払いを希望される方は住民課にお問い合わせください。

●保険料のお支払いが難しいとき

住民課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などでお支払いが困難な場合はお早めにご相談ください。

十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

問 役場 住民課

☎ 43-1113

耐震化促進事業のお知らせ

関ヶ原町では、地震に強いまちづくりを進めることを目的として国や県と共同して次のような事業を行っています。

木造住宅耐震診断事業

【申込要件】

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造の住宅であること
- ・一戸建ての住宅であること（店舗併用住宅は延べ面積の1/2以上が住宅部分であること）

【診断内容】

岐阜県木造住宅耐震相談士による耐震診断を実施し、耐震診断計算結果と補強のためのアドバイスを受けられます。自己負担はありません。

【申込方法】

産業建設課窓口備え付けのパンフレット「誰でもできるわが家の耐震診断」に基づく自己診断を行い、申込書とともに産業建設課へ提出してください。

木造住宅耐震補強工事

【申込要件】

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造の住宅であること
- ・岐阜県木造住宅耐震相談士が設計監理を実施する耐震補強工事であること
- ・その他、関ヶ原町木造住宅耐震化促進支援事業費補助金交付要綱によるものであること
- ・平成27年2月13日までに完了する工事であること

【補助金の額】

一戸あたり120万円を限度とし、町内業者による施工の場合は、国・県・町が共同して全額補助します。なお町外業者による施工は自己負担が伴います。120万円を超える費用については町内外業者による施工に関係なく、自己負担となります。

建築物耐震診断事業

【申込要件】

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅以外の建築物であること
- ・建築物の構造について、大臣等の特別な認定を受けたものでないこと
- ・耐震診断の結果について、一般社団法人岐阜県建築士事務所協会の「耐震評価委員会」又は県知事の認めた専門機関に諮られたものであること

【補助金の額】

木造住宅以外の戸建て住宅は13万円、戸建て住宅以外の建築物は下記の表の額を限度額としてその2/3を国・県・町が共同して補助します。

*限度額のうち1/3と、限度額を超える費用は自己負担となります。

延べ床面積	基準額	補助対象となる経費の限度額
1,000㎡以内の部分	2,000円/㎡	150万円 または 左記のうち最小の額
1,000㎡を超え2,000㎡以内の部分	1,500円/㎡	
2,000㎡を超える部分	1,000円/㎡	

- ・平成26年12月26日までの土・日・祝祭日を除き受付・相談を行います。
- ・予算の都合上、翌年度受付となる場合がございますので、検討中の場合はお早めにご相談ください。

問 役場 産業建設課

☎ 43-3054





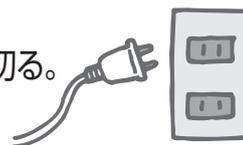
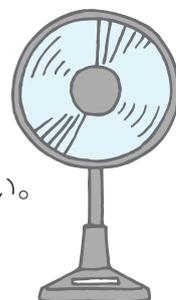
夏季の節電メニュー

エネルギー使用の無駄を見直して、無理なく「賢い節電」を続けましょう。

今年も猛暑の季節が近づいてまいりました。近年、省エネルギーの波が広がり、多くのご家庭や事業所で節電が定着しつつあります。しかし夏場は電力需要が増える時期でもあり、みなさまの更なる節電に対するご協力が必要となります。

基本となる10の節電メニュー（家庭用）

- ① エアコンを使うときは室温28℃を心がける。
- ② “すだれ” や “よしず” など窓からの日差しを和らげる。
(エアコンの節電になります)
- ③ 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。
※熱中症に注意し、猛暑日に健康を損なうような節電にはお気をつけください。
- ④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。
※食品の傷みにご注意ください。
- ⑤ 日中はできるだけ照明を消す。
- ⑥ テレビを省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。
- ⑦ 温水洗浄便座の保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能等を利用する。
- ⑧ 上記の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く。
- ⑨ ジャー炊飯器は早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。
- ⑩ テレビ等の電化製品はリモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。
長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。



住宅用太陽光発電システム設置費用補助金について

太陽光発電システムを設置するご家庭に対して補助金の交付を致しております。補助金の額は出力1キロワット当たり2万円とし、8万円を限度としております。システム設置を検討されている方はぜひご活用ください。

問 役場 地域振興課 ☎ 43-1112

関ヶ原町青少年健全育成大会開催 ～私たちの思いよ みんなに届け！～

6月8日(日)にふれあいセンターにて、関ヶ原町青少年健全育成大会(第40回少年の主張大会)が開催されました。

この大会の趣旨は、心身の最も柔軟な発達期にある少年・少女が、日頃実践したり、考えていることを発表したりすることにより、町民の皆様が青少年の考え方・感じ方・意見等にじかに触れ、青少年の健全育成に対する理解と関心を深めていただくことにあります。

当日は、約200名の参加者があり、各小中学校代表12名の意見発表を熱心に聞いていただきました。



【小学生の部】

- 最優秀賞
谷口 紗弓
- 優秀賞
岩田 遥
- 奨励賞
上口 駿太郎
松井 聖波
高木 夢果
三輪 彩奈

【中学校の部】

- 最優秀賞
澤頭 愛
- 優秀賞
増田 紗季
- 奨励賞
西村 唯
大島 孟
竹中 理桜
松井 竜之介

7月は

『青少年の非行被害防止全国強調月間』です。
～毎月 第3日曜日は家庭の日～

第67回老人ゲートボール大会 第15回老人ペタンク大会を開催！

5月30日(金)に、関ヶ原町役場西 ゲートボール・ペタンク場にて、町・老人クラブ連合会共催のゲートボール・ペタンク大会が開催されました。天候にも恵まれ、多くの方が活躍されました。

結果は次のとおりです。おめでとうございます。

ゲートボールの部
優勝
陣場野チーム
準優勝
公門チーム
三位
西町チーム

ペタンクの部
優勝
玉寿会Aチーム
準優勝
玉寿会Bチーム
三位
今須Bチーム



▲陣場野チーム



▲玉寿会Aチーム

第29回町民ソフトミニバレーボール大会が 開催されました！

5月25日(日)に関ヶ原町民体育館において、第29回町民ソフトミニバレーボール大会が行われました。

大会当日は町内自治会や職場から集まったメンバーでのチームや、普段から練習しているクラブチームなど、14チーム91名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

試合結果は、優勝TAMAチーム、準優勝オアシスAチームでした。入賞されましたチームの皆さん、おめでとうございます。



▲優勝 TAMAチーム



▲準優勝 オアシスAチーム



食を通じた健康づくりに貢献

5月23日(金)に、岐阜市じゅうろくプラザにて行われた「岐阜県市町村保健活動推進協議会会長表彰」にて、食生活改善推進員の浅野桂子さんが表彰を受けられました。浅野さんは長年、関ヶ原町食生活改善推進員として食育活動に貢献し、減塩メニューや野菜中心の調理実習など食を通じた健康づくりをしていらっしゃいます。今後も食生活改善推進委員のますますのご活躍を期待しています。



関ヶ原グラウンド・ゴルフ場 第1回定例会を開催！！

5月21日(水)にグラウンドゴルフ場において、第1回定例会が開催され、約400名の方が優勝を目指して競いました。

大会結果は次のとおりです。入賞された皆さん、おめでとうございます。

優勝	三浦廣子	東近江市	6位	高木春生	養老町
準優勝	大橋二郎	養老町	7位	田中健一	養老町
3位	石原俊三	稲沢市	8位	梶浦 喬	稲沢市
4位	青木末子	関ヶ原町	9位	松崎幸人	関ヶ原町
5位	林 敏正	名古屋市	10位	井上悌典	稲沢市



いよいよ各生涯学習講座が スタートしました！

歴史のまち関ヶ原の生涯学習講座が5月よりスタートしました。

5月15日(木)に開催された「ふるさと関ヶ原歴史講座」では、歴史研究家の坂本雅央氏をお迎えして、宇喜多秀家についてご講演をいただきました。

1回のみ参加も大歓迎です。ご家庭に配布しましたガイドブックで日程・内容等をご確認の上、社会教育課までご連絡ください。



5月17日(土)に開催された「青少年ふるさと歴史ガイド講座」開講式においては、新たにメンバーも加わり、本年度の活動内容を確認しました。また、



A L Tのブレンダン先生による英語ガイド教室も行いました。

5月23日(金)から始まった「せきがはら史跡講座」では、町内に数多くある史跡・名所について、田辺信行氏を講師に招いて学習しました。



ブレンダン先生、 ありがとうございました

 ALTのブレンダン先生が7月をもって任期を終
 えられます。4年半にわたり小中学校等でお世話に
 なりました。ありがとうございました。

ブレンダン先生からのお別れのことば

関ヶ原町に住んでから4年間半が経ちました。こ
 の度私は任期を終えて、関ヶ原を離れることになり
 ました。毎朝伊吹山を見たり、松尾山に何度も登っ
 たり、町内のレストランで美味しい料理を食べたり、
 関ヶ原の歴史を学んだり、すべて素晴らしい経験に
 なりました。また、いろいろな人に出会ったり、町を
 歩いている時に子ども達が遠くから声をかけてくれ
 たり、町の皆さんが笑顔で挨拶してくれたことは私
 にとって、とても嬉しいことでした。このメッセー
 ジを書いているとき、私は日本で仕事を探していま
 す。もうしばらく日本で暮らした
 いと思います。また機会があれば、
 関ヶ原に遊びに来たいと思います。
 関ヶ原は私の日本のふるさとです。
 たくさんのすばらしい経験と思い
 出をありがとうございました。た
 いへんお世話になりました。



笹尾山交流広場を開催！

 5月25日(日)に笹尾山一帯において、ステージと
 出店の交流イベント「笹尾山交流広場」が開催され
 ました。今回は「戦国キャラと遊ぼう！」をはじめ、
 「もののふと遊ぼう！」や「関ヶ原クイズバトル」
 などといった、一般参加のステージ企画が多数行わ
 れました。

会場では甲冑体験をしている方や持参したマイ甲
 冑を着ている関ヶ原ファンが多く見られ、イベント
 を盛り上げていました。

このイベントは5月から11月までの毎月第4日曜日
 を基本とし、シリーズ開催を予定しております。

※7月開催日：7月27日(日)午前10時～午後4時
 会場：笹尾山特設ステージ・駐車場一帯

(雨天時はふれあいセンター)



新緑の関ヶ原を歩く 第9回古戦場ウォークが開催されました

 5月17日(土)に関ヶ原
 町スポーツ推進委員会主
 催の第9回古戦場ウォー
 クが行われました。当日
 は晴天にも恵まれ、絶好
 のウォーキング日和とな
 り、町内外より集まった
 小学生以上の男女52名が、スタート合図の関ヶ原
 砲隊大筒の号砲と共に決戦地や開戦地、玉城山など
 を巡る約11キロのコースを歩きました。



三輪 均さんに厚生労働大臣表彰！

 5月22日(木)に、三輪 均さんの厚生労働大臣表
 彰状の授与が関ヶ原町役場において行われました。

三輪 均さんは平成4年12月から平成25年11月ま
 で21年間民生委員児童委員として、社会福祉(地域福
 祉)の増進に努められました。

おめでとうございます。



学校だより 今須小中学校

小中併設校の良さを生かして

本校は、県下でも数少ない小中併設校です。小中学校の児童生徒96名が力を合わせて、「かしこく やさしく たくましく」を合い言葉に、学校の教育目標『豊かな心を持ち、たくましく実践する児童生徒』をめざして、取り組んでいます。また、本年度は小中併設校となって30年目の節目を迎えます。地域の皆様の温かいご支援をいただきながら、小中併設校としてのメリットを生かした取組を活発に行っています。今回は、その活動の一部を紹介いたします。

美しい新緑の中、「小中合同野外活動」を行いました。この行事は、小学1年生から中学3年生が縦割りの6つのグループに分かれて活動を計画して進めます。

はじめにグリーンウッド関ヶ原の芝生広場で中学生が主導となってあらかじめ計画したゲームをしました。グループごとに行ったり、グループ対抗で行ったりして大いに盛り上がり、小学生と中学生が楽しくふれ合うことができました。



おいしいお弁当を食べた後は、松尾山登山に挑戦しました。

今年はふるさと教育の一環として中学生が聖蓮寺付近の八房の梅や松尾山、井上神社などについ

て調べ、グループごとに説明しながら「ふるさとのよさを再発見する」学習も行いました。



登山では小学1年生にとっては初めての経験で、最後まで歩ききることができるかどうか心配でした。しかし、上級生からの励ましの声や、一緒にがんばる仲間の姿から最後までやりきることが



できました。学校に到着したみんなの顔は、満足感でいっぱいでした。仲間といっしょに心も体も鍛えることができた1日でした。

次に、本校の『命を守る訓練』について紹介いたします。

小中合同で、年間を通して、火災や地震・不審者侵入など、いざという危険に備えて自分の身を守ることができるよう、避難の方法を考えたり避難経路の確認をしたりしています。本番さながらの訓練には子ども達だけではなく、教師も緊張します。また地域の自治会長さん方にも参観いただき、子ども達の安心・安全のために、一緒に考えていただいています。



今須小中学校のHPでは、最新の学校生活を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

<http://imasu.sakura.ne.jp>

スポーツ少年団だより

関ヶ原空手道スポーツ少年団

私たち空手道スポーツ少年団は幼稚園から中学生までの31名で活動しています。

昇級・昇段審査や大会に向けて先輩や先生方の指導のもと、指先の動きまで気を配って練習しています。

毎年夏休みには合宿を行います。レクなども行い親ぼくを深めています。

今年は緑の村公園にて合宿の予定です。



練習は土曜日の夕方5時から7時まで、関ヶ原小学校体育館で行っています。いつでも気軽に見学にお越し下さい。

保 健 衛 生 だ よ り

☎ やすらぎ健康増進センター ☎ 43-3201

母子健康手帳の交付

やすらぎ健康増進センターで交付しています。妊娠中の方で心配ことやわからないことは、お気軽に相談ください。

あなたの生活、このまま続けて大丈夫？

【健診事後相談会】で健診結果の確認と生活の見直しを♪

生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症、がんなど）のやっかいなところは、症状があらわれにくいことです。

「症状が何もないから大丈夫」とは言い切れません…。

自分の健康を確認するための【健(検)診受診】と、健診結果に合わせた生活の見直しが大切です。

【健診事後相談会】で、あなたの身体に必要な生活習慣改善方法を一緒に考えてみませんか？

◆◆◆ 健診事後相談会 ◆◆◆

- ◆対象者◆
- ・20, 30代健診受診者（20～39歳）
 - ・特定健康診査受診者（町の国民健康保険加入者で40～74歳の方）
 - ・ぎふすこやか健診受診者（町の後期高齢者医療保険加入者）

◆時 間◆ 【午前】 午前9時15分～午前11時00分 下記⑨⑫⑯以外の日

【午後】 午後1時30分～午後3時00分 ⑫9月4日（木）

【夜間】 午後6時00分～午後7時30分 ⑨8月19日（火）、⑯9月17日（水）



実施日	場 所	実施日	場 所
① 7月29日（火）	やすらぎ	⑩ 8月26日（火）	やすらぎ
② 7月30日（水）	東町集会所	⑪ 9月2日（火）	ふれあいセンター
③ 8月4日（月）	野上転作促進技術研修施設	⑫ 9月4日（木）	やすらぎ【午後】
④ 8月8日（金）	ふれあいセンター	⑬ 9月5日（金）	中央公民館
⑤ 8月11日（月）	竹ノ尻転作センター	⑭ 9月8日（月）	小関集会所
⑥ 8月12日（火）	今須生活改善センター	⑮ 9月12日（金）	玉北部集落センター
⑦ 8月18日（月）	松尾道場	⑯ 9月17日（水）	やすらぎ【夜間】
⑧ 8月19日（火）	中央公民館	⑰ 9月19日（金）	やすらぎ
⑨ 8月19日（火）	やすらぎ【夜間】		

◆内 容◆ *保健師、管理栄養士等がマンツーマンで対応いたします

- ①あなたの健診結果は大丈夫？（健診結果の見方、GFR＝あなたの腎臓の元気具合は？など）
- ②生活習慣〇×チェック
- ③今日から始める「ヘルシー生活」

ヘルシー生活のポイント

（例）体重が標準より多く、血糖値が高い方の場合

①標準体重をめざし、減量しましょう

*標準体重＝身長（m）×身長（m）×22

②毎日、決まった時間に体重を測りましょう

1日おきでは、効果がでにくいようです。「毎日」測定することが大切です。体重の変化が、今日1日の生活を振り返るきっかけになります！

③食 事

血糖値に影響が出やすい、甘い飲み物、おやつ、果物、お酒、味付け（砂糖の使い方）等を振り返り、改善しましょう



毎日のちょっとした心がけで、体はどんどん元気になります。まず、「何に心がけたらいいのかわからないか？」一緒に振り返りましょう！

④運 動

*1日何歩歩いていますか？

やすらぎでは、歩数計の貸出もしています

まずは、今の自分の1日の歩数を確認しましょう！10分歩くとだいたい1,000歩です。

ふだんの生活の中でできるだけ歩くようにしましょう。（例）町内の用事は歩くなど

*「…しながら」筋トレしてみませんか？

簡単スクワット（テレビをみながら…）

かかとの上げ下げ（歯みがきをしながら…）

熱中症を防ごう



梅雨が明ければ、夏はすぐそこです！

日に日に暑さを増すこの時期、熱中症にならないよう日頃の対策をしましょう。

日常生活のうえで気をつけること

(1) 暑さをさける

- ・暑い日中は畑やランドゴルフなどは控えて、朝や夕方涼しい時間帯に出かけるようにしましょう。
- ・家の中では扇風機やエアコンを適切に使いましょう。(設定温度28℃以下、湿度60%以下)

(2) 服装の工夫

- ・汗を吸いやすい素材の服や下着を着ましょう。熱を吸収する黒色系の衣類はさけましょう。

(3) こまめに水分をとりましょう。

- ・のどが渇いていなくても早め早めに水分補給を。

(4) 急に暑くなる日に注意する。

- ・体が暑さに慣れていないときは熱中症が起こりやすくなります。
- ・お出かけ前に天気予報や情報サイトを活用する。

◆環境省 熱中症情報 <http://www.wbgt.env.go.jp/>

(5) 暑さにそなえた体づくりをする。

- ・日頃から散歩などで汗をかく習慣をつけましょう。

(6) 「おかしい!？」と思ったら病院へ。

- ・めまい、頭痛、吐き気、倦怠感などの症状から、ひどくなると意識を失い、命が危険になることもあります。「おかしい」とと思ったら、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

(7) まわりの人にも気配りを。

- ・家族やご近所で声をかけ合うなどして、熱中症予防を呼びかけましょう。

家族の健康カレンダー 7月

	内容	日時	会場	対象者	備考		
母子関係	プレママさん・お子さん何でも相談 すくすく相談	3日(木) 午前9時30分～午前11時00分	保健福祉総合施設 「やすらぎ」	妊娠中の方・乳幼児希望者	母子健康手帳 ※母乳相談(助産師)、すくすく相談 (開ケ原病院作業療法士他)は予約 制です。(申込みは保健師まで)		
	2歳児歯科相談	4日(金) 午前10時00分～午前11時30分		平成24年5月・6月生まれ	母子健康手帳、 歯科保健アンケート、 歯ブラシ、コップ		
	離乳食教室&交流会	17日(木) 午前10時00分～		7月17日(木)の乳児健診対象者	母子手帳、おかゆ(お子さん用)		
	前期乳児健診	午後1時15分～午後1時45分		平成26年2月・3月生まれ	母子健康手帳、問診票		
	後期乳児健診	午後1時45分～午後2時15分		平成25年8月・9月生まれ	平成23年4月2日～ 平成24年4月1日生まれ	運動のできる服装、 飲み物(お茶、水等)、 タオル、手作り手帳	
キッズピクス	22日(火) 午前9時30分～午前11時30分						
成人関係	シルバーピクス教室 新!血液さらさら教室	16日(水) 午前9時15分～午前12時00分 午後1時00分～午後3時45分	保健福祉総合施設 「やすらぎ」	申込者	運動のできる服装、 飲み物(お茶、水等)、 靴、バスタオル		
	スッキリ☆引締め教室 スラッと姿勢美教室	23日(水) 午前9時15分～午前12時00分 午後1時00分～午後3時45分					
	ヨーガ教室	4日(金) 18日(金) 午後1時00分～午後3時15分					
	右脳活性化教室	24日(木) 午前10時00分～午前11時30分					
	①20・30代健診 ②肺がん検診 ③大腸がん検診 ④肝炎ウイルス検診 ⑤前立腺がん検診 ⑥特定健診 ⑦ぎふすこやか健診	1日(火) 8日(火) 10日(木) 14日(月) 15日(火) 午後1時30分～午後2時30分 25日(金) 31日(木)				①20～39歳の希望者 ②③40歳以上の希望者 (肺がん検診は、胸部×線+CTコースのみ) ④主に40歳の方 ⑤50歳以上の男性希望者 ⑥40～74歳の町国民健康保険加入者 ⑦後期高齢者医療保険加入者	
	⑧歯周疾患検診	1日(火)10日(木) 25日(金)31日(木)				⑧20歳以上の希望者	
	健診事後相談会	29日(火) 午前9時15分～午前11時00分 30日(水)				保健福祉総合施設 「やすらぎ」 東町集会所	20・30代健診、特定健診、 ぎふすこやか健診を受診された方

